資料５－４

シェアリングエコノミーによる持続可能型の新しい社会の実現

一般社団法人シェアリングエコノミー協会　代表理事　重松大輔
(株式会社スペースマーケット 代表取締役社長)

一般社団法人
シェアリング
エコノミー協会

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーとは？

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミー（共有経済）

**場所・乗り物・モノ・人・スキル・お金を
インターネット上のプラットフォームを介して
個人間でシェア（貸借や売買や提供）をしていく
新しい経済の動き**

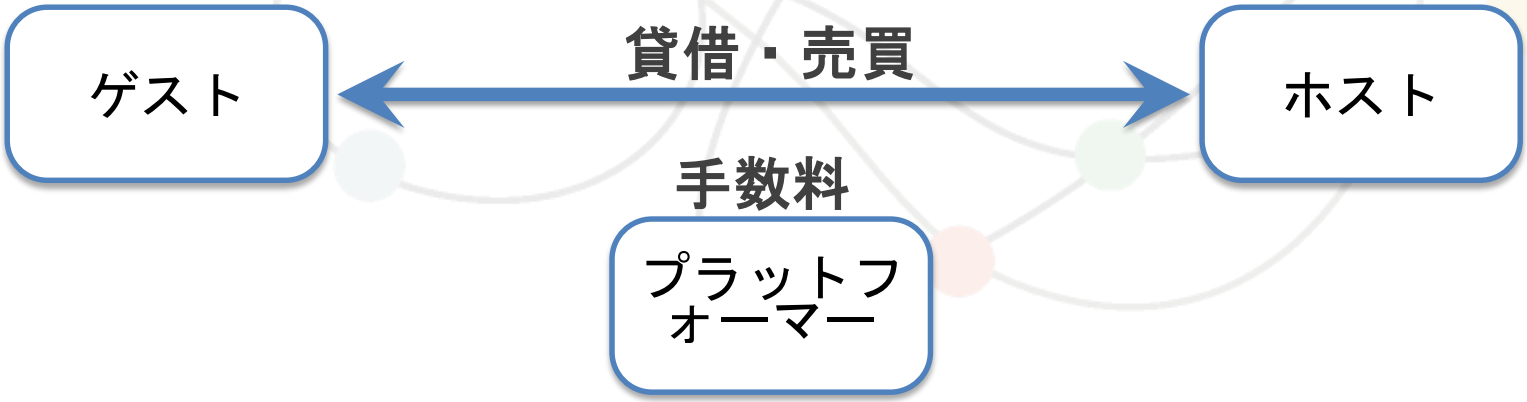

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーの関係者の形態

- **n:n**
  - シェア系プラットフォーム（いわゆるC to C）
    - Airbnb、Uber、アズママなど
  - B to Bシェアリングも
    - スペースマーケット（企業の施設、企業の会議室利用）、ハコベルなど
- **1:n**
  - B to Cシェアリング
    - Laxus、air Closetなど
- **その他**
  - アメリカでは・・・
    - On-demand Companies（economy）やJust-in-time Servicesなどと呼ばれる

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

社会に与える大きな影響

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーの市場予測・経済効果

■ 全世界の市場は2025年**3350億ドル**

図表：総務省　平成27年版情報通信白書
特集テーマ 「ICTの過去・現在・未来」 本編より

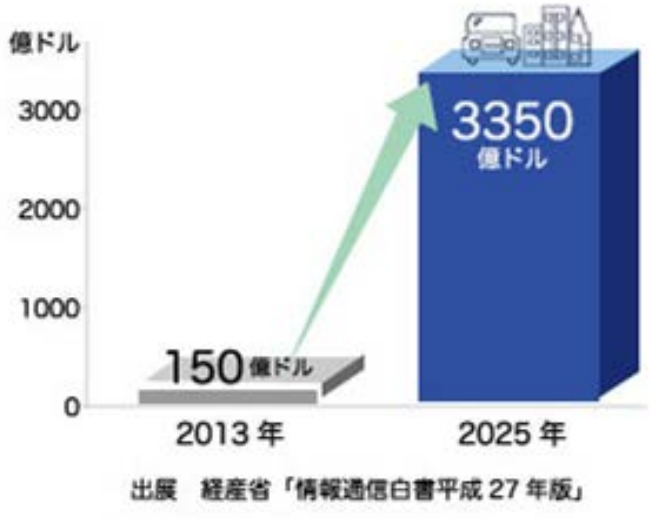

（出典）PwC「The sharing economy - sizing the revenue opportunity」

■日本の経済効果は**10兆円台**

（新経済連盟の試算より）

ホームシェア **12.3兆円**

ホームシェアによって、インバウンド消費を含めた経済効果を生み出す。

- ○ ゲストによる消費等　約**3.8**兆円
- ○ ホストによる投資等　約**1**兆円
- ○ インバウンド消費　約**7.5**兆円

ライドシェア **3.8兆円以上**

ライドシェアによる渋滞緩和やそれによる損失時間の大幅削減などにより、社会の生産性が向上され、経済効果を生み出す。

効率的に遊休資産をマッチングするシェアリングエコノミーは
短期間で大きな経済効果を生み出す可能性がある

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーの立ち上がってきた経緯

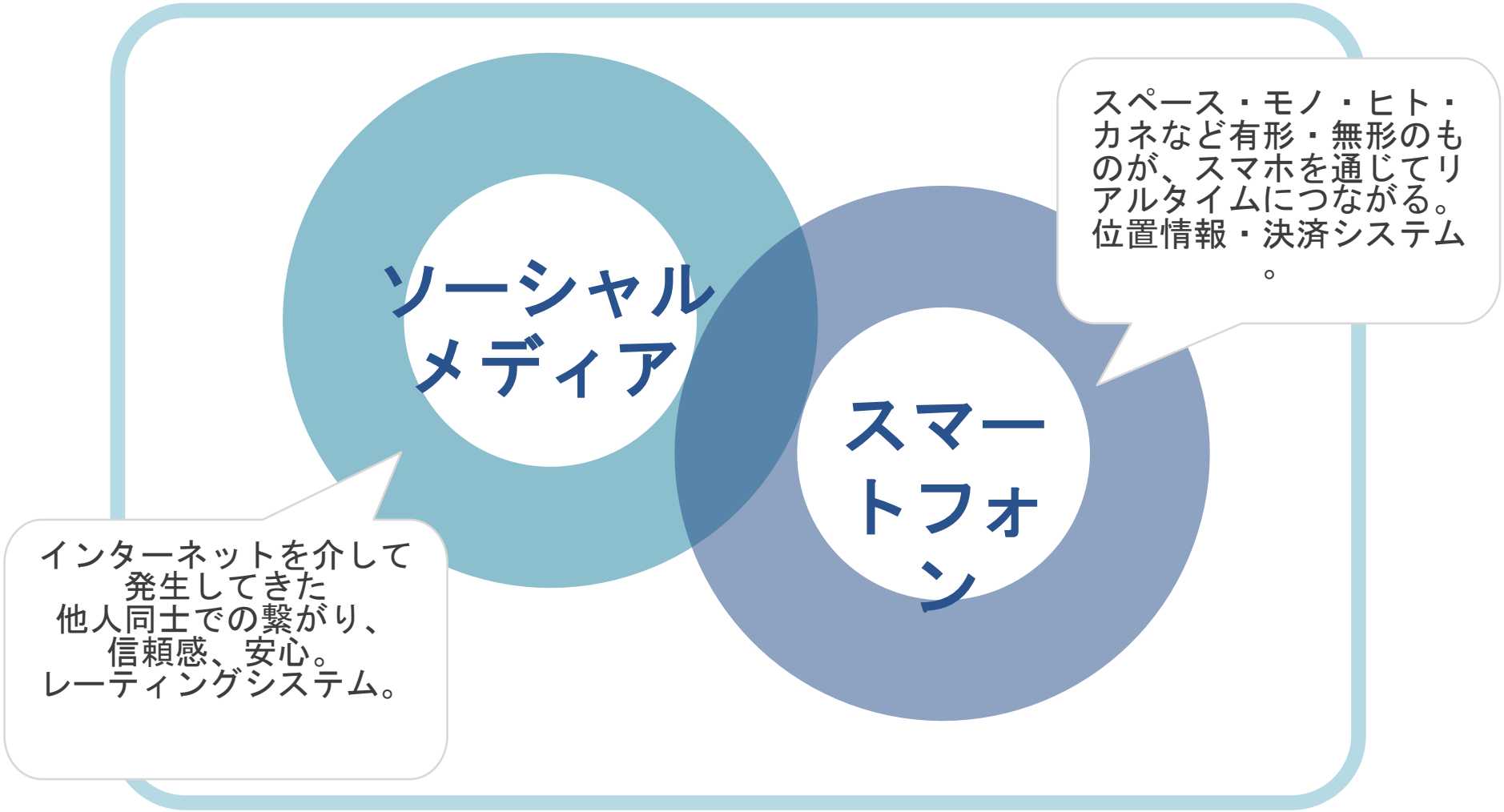

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーの領域

シェア×空間
ホームシェア・農地・駐車場・会議室

SPACEMARKET
airbnb
STAY JAPAN
軒先 nokisaki PARKING
SOCIAL APARTMENT
Spacee
SHOPCOUNTER

シェア×モノ
フリマ・レンタルサービス

airCloset
FRIL
Laxus ラクサス
mechakari
ジモティー
mycle

シェアリングエコノミーは
おもに5つに分類されます。
※協会会員以外のサービスも含まれます。

シェア×移動
カーシェア・ライドシェア・コストシェア

UBER
Notteco
COGOO
CaFoRe
Hitch me 相乗り相手マッチングサービス
COGICOGI
Anyca

シェア×スキル
家事代行・介護・育児・知識・料理・知識

Crowd Works
coconala
Huber.
アズママ A-S-Mama Inc.
TABICA
visasQ ビザスク SPOT CONSULTING - Concierge -
DogHuggy
tadaku
タスカジ TASKAJI housekeeping
nutte
ANYTIMES
KitchHike
TIME TICKET

シェア×お金
クラウドファンディング

Makuake
READYFOR?
STEERS
Crowd Realty

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

ビジネス構造のイメージ図

通常の業界

ホテルチェーン
A

ホテルチェーン
B

ホテルチェーン
C

資本を投資し、資産を所有し、
メンテナンスを行いつつ、
競争環境の中で、利益確保を目指す
。

シェアリングエコノミー業界

民泊 プラットフォーマー

手数料率は、概ね15～25%程度。
プラットフォーマーとしては、一切の
資産を所有せず、取引主体に立たない
。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

- **資本主義社会の特徴**
  - 気持ちを、一次元のシグナル（＝価格）で表して、コミュニケーションする。
  - 世界がつながり世界中のニーズを満たすために世界中のリソースが瞬時に動く。
  - 成功者の幸せの最大化のために、マクロに効率的にリソースが使われる社会
- **対面コミュニケーションの特徴**
  - 表情だったり会話だったりによって、コミュニケーションする。知り合いやその場の相手の気持ち一体化でき、愛情が溢れる。
  - その場全員の幸せの最大化のために、ミクロに効率的にリソースが使われる社会
- **シェアリングエコノミーの特徴**
  - そもそも過剰消費・所有にしない。
  - 国家単位・企業単位・地域単位・家族単位で見ると、シェアをして、資源の有効活用をすることが有利に。
  - 資本主義の効果として、今日時点で、全体として、ものに十分に余裕がある。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーの役割

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

日本経済を活性化する、シェアリングエコノミー

シェアリングエコノミーが、どのように日本経済を活性化させられるかについて、
現在の内閣が掲げる以下3テーマに貢献します。

1. 1億総活躍社会

遊休人的資産を再活用。
個人間の経済行為をサポートし、いち個人を“生産者”として輩出します。

2. 訪日インバウンド

シェアリングエコノミーによる訪日インバウンド効果の促進。
「テーマや価値観」をベースとしたサービスの日本文化交流を提供します。

3. 地方創生

地方資産（遊休資産）を再活用。
遊休資産の活用を促し、地域社会の活性化を行います。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

1億総活躍社会

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーの個人の収入事例

ANYTIMES

クラウドソーシング

60代専業主婦（首都圏在住）

- 仕事実績　196件
- 評価　4.9（5点満点）
- 主な仕事
  - 掃除
  - 子ども預かり
  - 料理代行

月収例　約**100,000**円

軒先 nokisaki PARKING

駐車場のシェア

東京スカイツリー周辺

- 平均稼働率80～90%
- 1日1,200円～2,800円の売上

月収例　約**50,000**円

NOKI SAKI BUSINESS

空間のシェア

クリーニング店の軒先

- 戸越銀座（品川区）
- 定休日だけ貸し出す
- 水の販売など各種プロモーション

月収例　**31,200**円

高額所得の事例

Crowd Works

クラウドソーシング

1位：翻訳家（30代女性・東京都）
年収2,496万円
2位：Webエンジニア（男性）
年収1,462万円
3位：Webエンジニア（女性・東京都）
年収954万円
4位：Webエンジニア（30代男性・北海道）
年収888万円
5位：Webエンジニア（40代男性・千葉県）
年収698万円

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

働き方・雇用構造のイメージ図

通常の企業での雇用関係

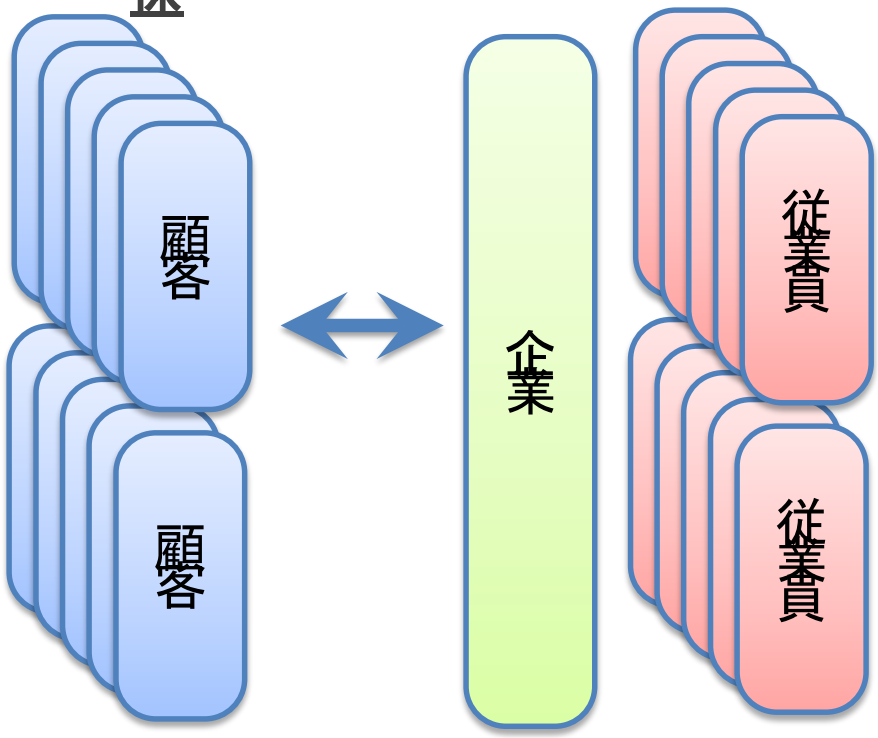

企業が雇用を守っていた。
いろいろな調整役・保険的機能に。
企業の信頼・看板でサービス提供。

シェアリングエコノミーにおける関係

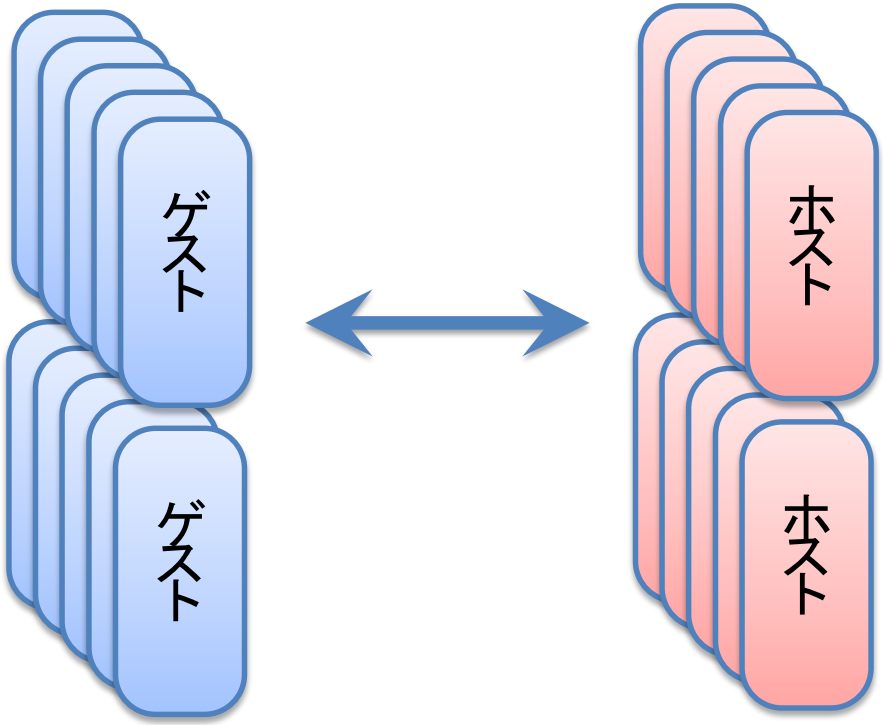

プラットフォーマーは取引に入らない
。優勝劣敗。ホスト個人の看板。
ホストもゲストも、もはや消費者。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

- **フリーランス化が進む**
  - 競争の激化に伴い、サービスの向上が進み、基本的には、雇用環境の不安定化が進んでいく。
  - 社会的にも、雇用・保険・納税に関するバランスを考える必要がある。

- **個人としては、選択肢や自由度が増える**
  - Airbnbなどの運用なども含めて、副業・副収入の増加。
  - アルバイトや社員の採用媒体や就職の検討のように、シェアリングエコノミーとしてのホスト募集が、一般に広がっていく。

- **やりがいがあり人間らしくローコストな生活に移っていく**
  - システム化された中で、自分の看板で戦う・自分の責任で判断する・自分の労働時間で働く → 自分らしく生きていられる。
  - 過度に所有・消費をしないライフスタイルを志向する。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

訪日インバウンド

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーと訪日インバウンドの事例③

Airbnb

日本ならではの一風変わった民泊を提供

事例：銭湯付きの宿に泊まる（東京・北区）

★★★★★ レビュー42件

まるまる貸切　宿泊人数 3人　ベッドルーム 1　ベッド数 3

事例：農村の蔵に泊まる（岩手・盛岡市）

★★★★★ レビュー15件

まるまる貸切　宿泊人数 9人　ベッドルーム 2　ベッド数 9

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

お寺ステイ
OTERA STAY

株式会社シェアウィング

お寺が場所を提供し、宿坊＋体験プログラムを販売

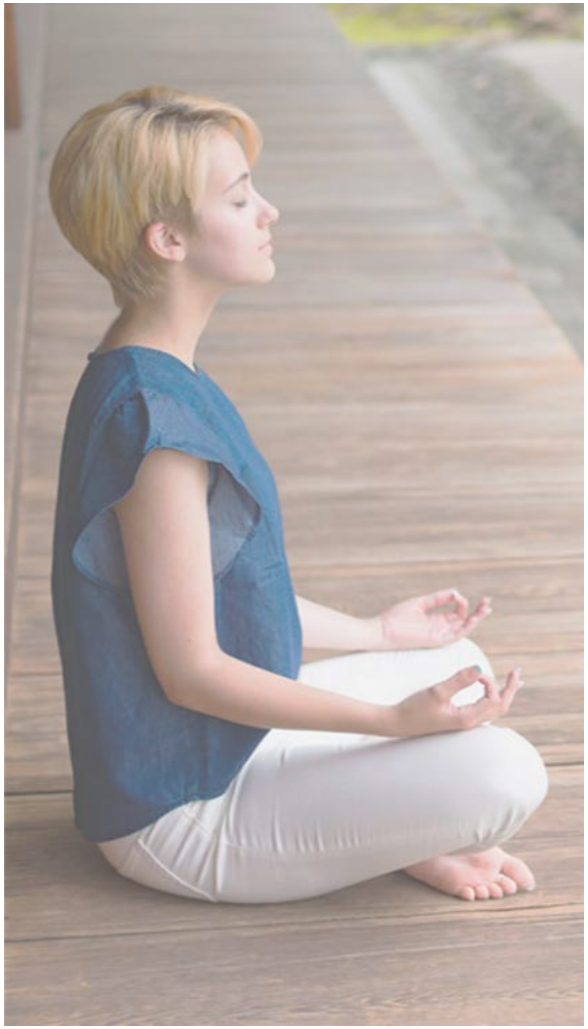

お寺でホームステイをする

鎌倉・円覚寺内　龍隠庵	大きな観光寺内の落ち着いた こじんまりとした庵
お寺ステイで提供できるサービス ■ホームステイ（民泊）　■ショートステイ（体験）　■スペースレンタル	
【設備】シャワー1台、お茶と座禅可能、住職在住（別棟）	

14：00	お寺にチェックイン・住職にご挨拶 フリータイム（観光など）	5：30	起床（住職に起こしていただく）
		6：00	座禅・読経・掃除など（住職と）
		7：00	朝ごはん（住職お手製おかゆ）
18：00	夕食（オプションで食事用意も）	8：00	フリータイム
22：00	就寝	10：00	チェックアウト

お寺での滞在、日本文化を体験し、住職らと交流。

感動と感謝の気持ち「ありがとう」を世界に広げる。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

TABICA
地域の暮らしを旅する

株式会社ガイアックス

農業体験などを通したホストとの交流機会を提供

事例：流しそうめんの旅

竹を切り、”流し台”を設営するところから体験。

TABICA人気の旅

- イチゴ狩りの旅
- お寺での写経の旅
- 居合道体験の旅
- 田舎体験の旅　　ほか

バラエティ豊かなホストたち

僧侶

農家

蕎麦打ち名人

観るだけではない人との交流・体験によるディープな日本の着地型観光。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

地方創生

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーと地方自治体の連携へ

地方自治体は、少子高齢化でさまざまな課題を抱えている。
すべてを公共サービスで解決するには、予算的にも人員的にも破綻するのが目に見えている。シェアリングエコノミーの利活用はその解決策になり得る。

- **赤字運営の公共施設**
  - 費用を払っての民間委託から、利用料をもらっての民間利用者の募集を
  - 人件費を払っての管理や独自システム開発からシェアプラットフォームへ施設登録と無料のシステム利用へ
- **高費用負担の就業支援**
  - 雇用に繋がりにくい職業訓練から、自身で選択のできるサービス提供者としてクラウドソーシングやスキルシェアサービスの利用促進へ
- **高費用負担の福祉サービス**
  - 介護・育児など赤字運営の福祉サービスから、子育てシェア・家事代行シェア・ライドシェアサービス利用促進など地域内互助システムへ
- **採算度外視の観光促進**
  - 地域ブランド化、プロモーションなど採算度外視の横並び観光対策から、地元案内人よる地域ならではの人と体験を中心とした着地型観光へ
- **限られた地方予算と中央依存**
  - 中央からの補助金依存から、足りない予算は民間起案者と協働でクラウドファンディングの積極活用へ

補助金より

小さな自治体へ

シェアリングエコノミーで
公助から共助社会へ

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

みんなが助け合い、みんなでつくる町。

シェアリングシティ構想

シェアリングサービスを**自治体のインフラ**として浸透させることで、
遊休公共資源や町に眠る人やモノといった**遊休資産を活用し、自治体の課題を解決。**
「公助」から「共助」のサステナブルな街づくりを実現し、
町全体の経済効果の向上を図りながら、シェアリングエコノミーを普及＆浸透させる構想。

1. 自治体の課題解決

自治体の公助を、各シェアリングエコノミーサービスで代用

例）区民会館や会議室を「スペースマーケット（スペースシェア）」で予約可能にする。
例）保育施設を増やす代わりに、「アズママ（子育てシェア）」による個人の子育て機能を導入する。

2. 地方を中心とした日本経済の活性化

遊休公共資源・遊休資産（空き家や空いている人的リソース）を再活用し経済参加させる

例）子育てを終えた女性に「エニタイムズ」で家事代行依頼をすることで、依頼主は気兼ねく仕事に励める。
例）空き家を「Airbnb」で宿泊施設として貸し出すことで遊休資産を活用しつつ、インバウンド効果を産み出す。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

世界中に広がるシェアリングシティ

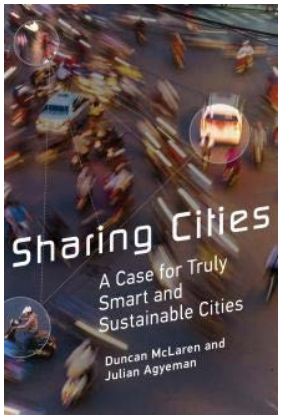

https://mitpress.mit.edu/books/sharing-cities

MITの書籍「Sharing Cites」では、ソウル、 アムステルダム、サンフランシスコ、コペンハーゲン、メデジン(コロンビア)、 バンガロールの6都市を取り上げ、シェアすることで価値観や社会規範にどう影響し、市民参加や政治活動をどのように推進するか紹介。シェアリングエコノミーがそこに暮らす人々にとって新しい経済の潮流となり、シェアリングシティの発展は、世界中のライフスタイルを変化させるトレンドとなっています。

行政主導型

ソウル

全市民がシェアリングサービスを活用できるようにするため、政府がインフラ整備やスタートアップ企業へ積極的に資金投資を行っている。

今日のシェアの波は、政府が中心になってつくったもの。

民間主導型

アムステルダム

政府も関わっているものの、民間主導型で立ち上がったシェアリングシティ。

さまざまな機関・企業・団体から集まった”アンバサダー”が、相互に連携しながらシェア文化を促進している。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングシティ「ソウル」の概要

組織

主幹はソウル市役所「**ソーシャル・イノベーション局**」

背景と目的

人口1,000万人を超える大都市ソウルでは、**交通渋滞、環境問題、社会保障などさまざまな都市問題**を抱えている。2008年の世界金融危機以降の税収減で、これらの対策の解決策としてシェアリングエコノミーの促進を掲げた。雇用を創出して所得を増やし、環境問題に取り組み、不必要な消費や無駄を減らし、信頼に基づく人間関係を取り戻すことを目指した。

実装方法

ソウル市長パク・ウォンスン氏が2012年9月に「シェアリングシティ・ソウル推進計画」を発表。市役所にソーシャル・イノベーション局を設置。さらに、「ソウル特別市共有促進条例」を制定した。この条例は「シェアリング」とは何かを定義し、今後の方針を示したもの。ソウル市はこの条例に基づいてシェアリングエコノミーを担う企業に財政支援をし、市内の各区を通じて市民団体などにも財政支援やアドバイスを行ってきた。
また、文化活動などに関する市民団体「Creative Commons Korea」が協力し、シェアリングに関するオンラインプラットフォーム「ShareHUB」を運営。サイト上では、ソウル市と市民・企業の間の仲介やシェアリングエコノミーに関する広報・情報発信、カンファレンスの運営などをしている。ソウル市は政策の重点対象を3段階に分けて、市民に根付かせようとしてきた。2013年は企業、2014年は自治体、2015年は学校・教育と定め、それぞれに対してシェアリンエコノミーの啓発・援助のための政策を実行した。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングシティ「アムステルダム」の概要

組織

主幹は民間団体「**shareNL**」※日本でいうシェアリングエコノミー協会のような団体

背景と目的

アムステルダムはもともと「Smart City」を推進しており、そのプロジェクトの発端は”**人との交流**”という概念があった。つまり、Smart City＝シェアリングシティでもある。また、シェアリングエコノミーを進めることで、**地域が一丸となり永続的な発展**が期待できること。さらには環境面においても、ライドシェアやシェアサイクルなどにより**二酸化炭素排出量の削減にも貢献**できる利点があった。

実装方法

2009年から持続可能なスマートシティを目指す取り組みを行ってきたアムステルダムでは、2013年に設立されたShareNLとアムステルダム経済委員会が、市民のシェアリング・エコノミーに対する調査（市民の84%がシェアリングサービス推進に賛同している）をもとに市を説得。2015年2月に「アムステルダム・シェアリングシティ」を宣言した。
shareNLが個人、企業、政府機関などに呼びかけ、アムステルダムのシェアリングシティ推進に協力する”アンバサダー”（ボランティア）を集めた。さらにshareNLは3か月に1度のMeetupを開催し、シェアリングエコノミー企業同士のコラボレーション機会を創出するなど、アムステルダムにおけるシェアリングシティの発展に寄与。また、shareNLとアムステルダム市のCTO（最高技術責任者）と連携しながら、2016年4月にアムステルダム市がアクションプランを発表した。アクションプランの一つとして、市内の高齢者や低所得者（約18万人）を対象に、シェアリングサービスの割引券”City Pass”を発行し、サービスがさまざまな市民に利用できるように促した。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

自治体の課題とシェアリングエコノミー領域事例

自治体の課題

教育・育児
保育施設

インバウンド
&
文化継承

省エネルギー
地域環境

空き家
&
スペース

その他

Streetacademy

学びシェア

地域共助のシェア

ANYTIMES

A-S-Mama Inc. アズママ

子育てシェア

地域活動のシェア

TABICA

モノシェア

モノのシェア

観光＆文化シェア

Huber.

ORIX CarShare

カーシェア

スキル＆相談のシェア

Crowd Works

スペースのシェア

SPACEMARKET

自治体の課題や活動領域に対して、
シェアリングサービスで解決を目指せます。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

株式会社AsMama

生駒市と「子育て支援の連携協力に関する協定」を締結

AsMamaが生駒市内で積極的に事業やサービスを展開し、それを生駒市が支援する。

■ 提携内容

・市内の保育園や幼稚園、小学校などの子育て施設や市の子育て支援事業の場でのAsMamaのチラシの配布や周知
・市内でのAsMamaの講演会および「子育てシェア」の周知イベントや説明会の開催
・市のファミリー・サポート事業でのAsMamaの研修事業の活用
・子育て層を対象としたイベントの企画・開催
・生駒市とAsMamaの子育て関連情報を双方の広報システムやネットワークを活用した相互発信

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

株式会社エニタイムズ

『エニタイムズ TOWN』を行政向けに提供開始

地域活性化サービス『エニタイムズ TOWN』を行政、自治体向けに提供開始。

取り組みの第一弾とし、慶應義塾大学大学院と株式会社たまらばとの協働プロジェクトとして多摩市とのジョブマッチングの取り組みをスタートしました。

取り組みを通して、多摩ニュータウンを中心とする多摩エリアでの新たなネットワークの構築に取り組みながら、地域に根ざしたご近所コミュニケーションの再構築を行います。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

株式会社スペースマーケット

キッズバレイとの業務提携し群馬県桐生市の遊休施設活用

群馬県桐生市内の魅力溢れる施設の遊休時間を活用し、市外から人を呼び込み新たな交流を生み出すことを目的に、若者・子育て世代の「くらし」と「仕事」を支援する NPO 法人キッズバレイと、業務提携。

この提携により、桐生市内の魅力的なスペースの有効活用を推進するとともに、市外から人を呼び込み新たな交流及び経済循環を生み出し、地域経済の活性化を目指します。

■ スペースマーケットの役割

「スペースマーケット」サイト内で、桐生市まとめ特設ページを開設し、スペースマーケ ットのプラットフォームを提供します。

SPACEMARKET

NPO 法人キッズバレイとの業務提携による 群馬県桐生市の遊休施設活用について

2015/5/15 News Release

【News Release】

NPO 法人キッズバレイとの業務提携による 群馬県桐生市の遊休施設活用について

株式会社スペースマーケットは、地域経済活性 化に資する事業の一環として、群馬県桐生市内の魅力溢れる施設の遊休時間を活用し、市外から 人を呼び込み新たな交流を生み出すことを目的に、若者・子育て世代の「くらし」と「仕事」を 支援する NPO 法人キッズバレイと、業務提携いたします。

スペースマーケットでは、世界中のあらゆるスペースを自由に流通させることで、新たな価値 を創造することをミッションとして掲げています。その中で、日本各地の地方創生を推進すべく、 地域と連携を広げ、遊休スペースの開拓・活用を進めています。

[提携概要]

今回の提携により、桐生市内の魅力的なスペースの有効活用を推進するとともに、市外から人を呼び込み新たな交流及び経済循環を生み出し、地域経済の活性化を目指します。

◆スペースマーケットの役割

「スペースマーケット」サイト内で、桐生市まとめ特設ページを開設し、スペースマーケ ットのプラットフォームを提供します。

◆キッズバレイの役割 桐生市及び施設オーナー等と連携し、桐生市対象物件の総括オーナーとなり、対象施設の 選

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

株式会社クラウドワークス

日南市 月収20万円ワーカー育成プロジェクト

取り組み内容

- 全国初の公設コワーキングスペースに「クラウドワーカーズ・シート」設置（クラウドワーカーは月3回まで無料で利用可）
- 市民向けにクラウドソーシングを活用した新しい働き方セミナー開催
- 市が選抜したワーカー3人にクラウドワークスが仕事を紹介

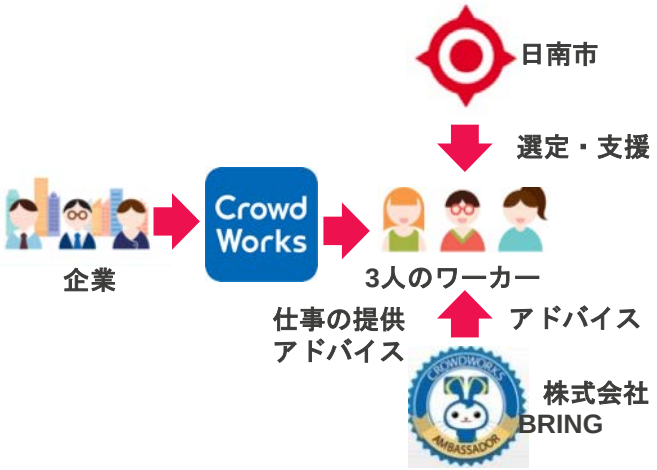

結果

- Web関連業務のワーカー育成に取り組む日南市の姿勢が評価されたことで、東京のWeb関連企業3社が同市へのサテライトオフィス進出を決定

- プロジェクトに参加するワーカーが**クラウドワーキングの実績を評価され、日南市進出企業による雇用決定**（クラウドワーキングは副業として継続）

井戸川 理咲さん
（日南市在住・40代・シングルマザー）
未経験からクラウドワークスでライティングを開始し、約半年で月数万円の収入を得る。クラウドワーキングの実績を評価され、ポート株式会社に就職決定

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

株式会社クラウドワークス

平成27年度、全国6地域でクラウドワーカー育成事業を推進

- クラウドソーシング認知のためのセミナーとWebライティング体験講座に加え、ママコミュニティ作りを目指した交流会を実施

北海道 別海町
総務省・マイクロソフト
ふるさとテレワーク実証事業

長野県 塩尻市
塩尻振興公社
クラウドディレクター育成事業

千葉県 木更津市
木更津市
クラウドワーカー育成事業

神奈川県 横須賀市
総務省・横須賀商工会議所
ふるさとテレワーク実証事業

兵庫県 加古川市
加古川市
女性のための就労支援業務

宮崎県 日南市
日南市
月収20万円ワーカー育成プロジェクト

- 横須賀の主婦向けに、クラウドワーキングで収入につながる実践的なライティング講座を実施

- プロジェクト参加者全員が**クラウドワーキングの実績を評価**され、東京から日南市への移転企業に**正社員として就職が決定**

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

急拡大する海外と日本の市場

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

中国の取引総額は57兆円（2016年）

●食事のシェア
2014年創業
一日　取引件数5万件（2016)
「家庭の味を届ける」をキーワードに
リタイアしたシニアや主婦が提供

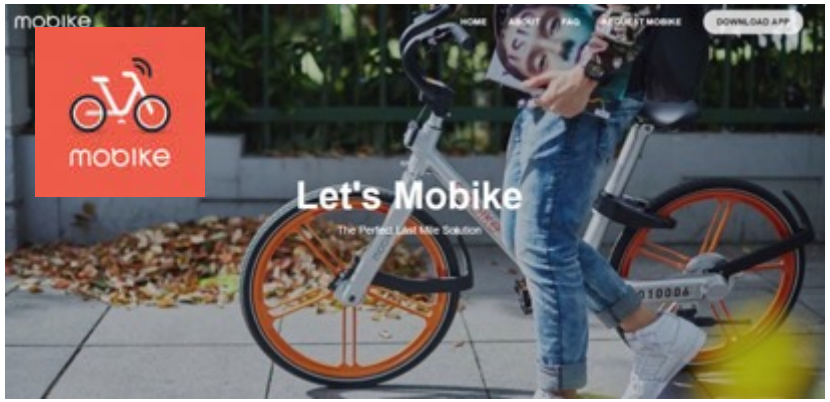

●自転車のシェア
2016年創業
一日利用回数2500万回
台数500万台　/ 登録ユーザー1億人
創業1年で海外諸外国ほか
日本（福岡）にも進出

●配送のシェア
EC配送の個人によるラストワンマイル
シェアサービス
一個当たり6元（約100円）で配達。
一日1万件の取引（2015）

17年までに全国シェアリング企業190社は約1160億元（約1兆9720億円）の投資資金を獲得

●オフィスのシェア

優客工場（UCOMMUNE）が同業の無界空間（Woo Space）合併。合併後の企業価値は110億元（約1854億円）。コワーキングスペースは中国で毎年30%の速度で成長しており、2030年にはオフィスの30%がコワーキングスペーススタイルになると予測

●充電器のシェア

2014年創業

駅や街中のスマホの充電ステーションを運営する深セン企業の「**Laidian**（来電）」は3000カ所に設備を設置、利用件数は1億件を突破
1時間の充電で約15セントの料金を徴収

●ライドシェア

2012年創業。**滴滴出行**は、中国の大手IT企業BAT（百度、アリババ、テンセント）の3社から投資を受けている唯一のユニコーン企業で400都市の4億人以上のユーザーを保有し、2016年には1日平均で2000万回以上利用。企業価値は500億ドル相当。。

中国におけるシェアリングエコノミー市場規模（取引総額ベース）は、2016年度で約57兆円（GDPの4.6%）、2020年には約220兆円（GDPの10%）となる

- 2016年度は対前年比の103%増となる
- なお、2020年まで年平均成長率40%を維持する見通しである

分野ごとに見たシェアリングエコノミー市場の市場規模

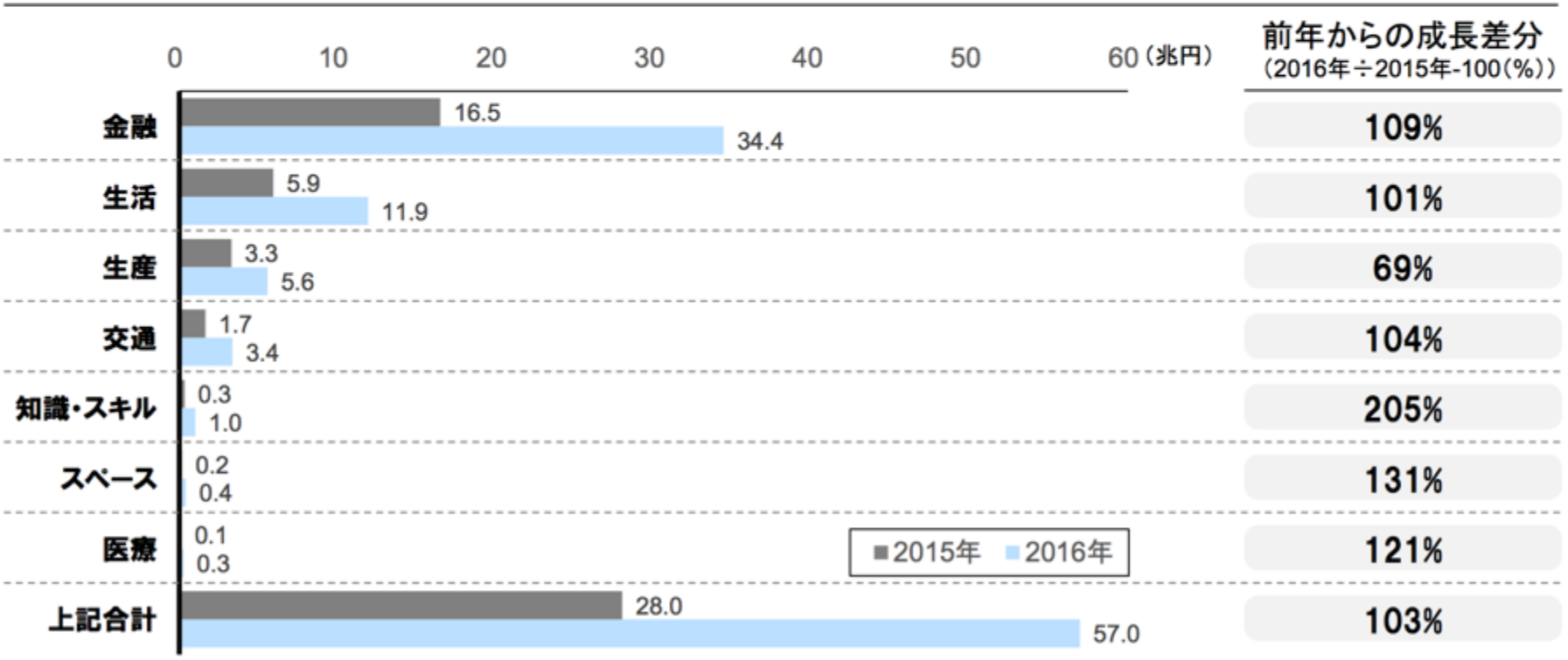

	前年からの成長差分（2016年÷2015年-100（%））
金融	109%
生活	101%
生産	69%
交通	104%
知識・スキル	205%
スペース	131%
医療	121%
上記合計	103%

※）市場規模数値は、中国人民元で算出した後に、日本円に換算、換算レートは、1中国人民元あたり16.5円（2017年6月30日時点）

出所）中国国家情報センターシェアリングエコノミー部門
「中国シェアリングエコノミー発展レポート2017年」よりNRI作成

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

中国におけるシェアリングエコノミー市場の市場内訳

雇用創出への貢献が大きく、2016年のサービス提供者数は6,000万人（プラットフォームの就業人数は585万人）、2020年にはそれぞれ1億人と2,000万人に達する見込み

分野ごとに見た代表プレーヤーと雇用・利用者状況

分野	サービス内容	代表プレイヤー	2016年サービス提供者数 （）はプラットフォーム就業者数 重複カウントあり	2016年サービス利用人数
知識・スキル	教育	TutorABC、沪江日语	2,500万（2万）	3億
	情報共有	知乎		
生活	出前	饿了么、美团外卖	2,000万（341万）	5.2億
	家事	E家洁、阿姨来了		
	宅配	达达、京东到家		
	来宅美容	河狸家		
交通	配車、代行運転	滴滴出行、E代驾	1,855万（12万）	3.3億
	シェアリング自転車	Mobike、ofo		
	レンタカー	神州租车、一嗨租车		
	バス、電動自動車のシェアリング	云班车、EVCAR		
生産	製造人員のシェアリング	淘工厂	500万（151万）	900万
	物流運輸人員のシェアリング	货车帮		
医療	ネット問診、手術予約	挂号网、平安好医生	256万（5万）	2億
スペース	宿泊	Airbnb、小猪短租、途家	200万（2万）	3,500万
	シェアオフィス	Regus		

【用語の定義】
サービス提供人数　：プラットフォーム（PF）を通じてシェアエコサービスを提供した人の合計
プラットフォーム（PF）就業人数　：PFを提供する会社の就業者数の合計
サービス利用者数　：PFを通じて、シェアエコサービスの提供を受けた人の合計

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.
出所）中国国家情報センターシェアリングエコノミー部門「中国シェアリングエコノミー発展レポート2017年」よりNRI作成

日本国内のシェアリングエコノミー市場の規模【利用者視点】

野村総合研究所

利用者視点の国内市場規模(シェアリングサービスを利用するオーナー・ユーザー間の取引総額)は、2023年にはおよそ9,400億円に拡大

- 2,660億円(2017年)から、年平均成長率23.4%で約9,400億円(2023年)まで拡大
- モノにおける「乗り物」のシェアが高い一方、市場の成長を牽引するのは「ヒト」をシェアするサービス

国内のシェアリングエコノミー市場(利用者視点)

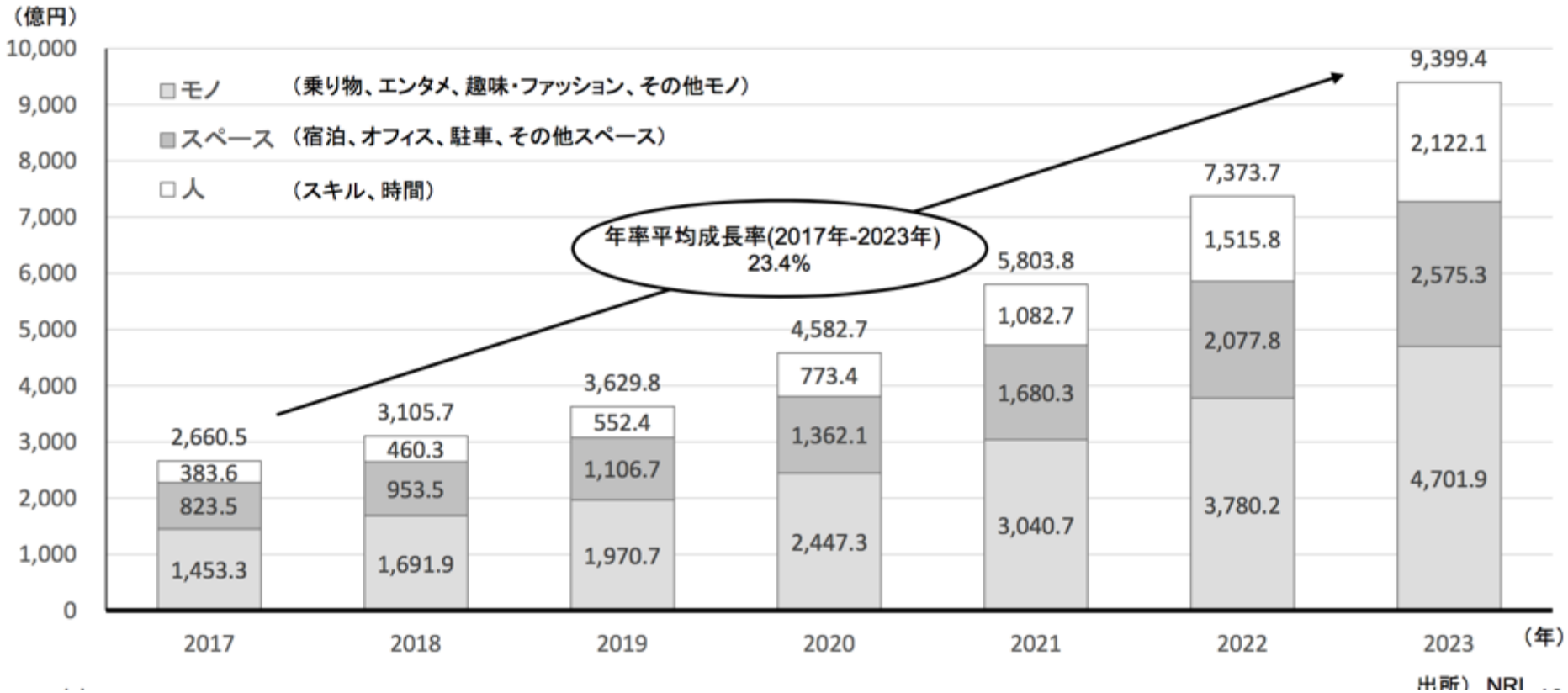

出所) NRI

イノベーション大国中国から学ぶこと

- **国家主導、トップダウンでの推進**
  →中国共産党の第19回全国代表大会で習近平総書記（国家主席）がシェアリングエコノミーの発展などを推進と言及。
  →行政の強いリーダーシップが革新的なビジネス推進には必要

- **多産多死、死屍累々を恐れない**
  →シェアカー、シェア携帯充電器、シェアカラオケ、シェアスポーツジム、シェア車椅子、シェア傘、シェアクローゼット、シェア図書館etc、、、

  新しいビジネスモデルがどんどん出て、潰れるが、イノベーションの萌芽が確実に存在

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

イノベーション大国中国から学ぶこと

- **急速なキャッシュレス化、スコアリング社会進展**
  →ジーマ信用による信用
  数値化サービス浸透

新しいテクノロジーの
ベースになっていく。

- 無人コンビニ
- ソーシャルレンディング
- シェアエコ関連サービス
  で信用蓄積

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

参考資料

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

参考資料

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

プラットフォーマーとしての責任

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

「第３章 **自主的ルール**によるシェアリングエコノミーの安全性・信頼性の確保」

1.ガイドラインの目的
シェア事業者が尊守すべき事項を明らかにすることにより、安全性及び信頼性の確保に取り組むシェア事業者の判断基準とし、シェアリングエコノミーに関わる提供者、利用者、シェア事業者等の間で責任をシェアする体制を整備し、もってシェアリングエコノミーの普及を促進することを目的とする。

2.基本理念 (※一部省略)
一億総活躍社会や地方創生等、我が国が抱える課題の解決に積極的かつ継続的に寄与することを大目標とし、シェアリングエコノミーに関わる提供者、利用者、シェア事業者等の安全性及び信頼性を確保し、もってシェアリングエコノミーに対する社会の信頼を拡大する。

3.基本原則
ア．安全であること、イ．信頼・信用を見える化すること、ウ．責任分担の明確化による価値共創、エ．持続可能性の向上

4.サービス提供に関する自己評価の実施
ア．**生命・身体に危害を与える可能性評価及び構ずる対策によるリスク低減効果の評価**
イ．**明らかな法令違反となる可能性評価及び講ずる対策と明らかに法令違反とならない根拠の明確化**

5.シェア事業者が尊守すべき事項
ア．登録事項、イ．利用規約等、ウ．サービスの質の誤解を減じる事前措置、エ．事後評価、オ．トラブル防止及び相談窓口、カ．情報セキュリティ

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

- **サービス事例と法律との関わり**
  - 地方でよくある風景：お酒を飲んだ人の送迎、旅行中の犬の世話、子供へのお泊りや食事の提供、子どもの散髪など。
  - 旅館やホテル業と民泊との違い。
- **プラットフォームへの規制を極力避ける**
  - 安全対策など自主規制や業界のガイドラインで対応。
- **規制の適用を除外又は緩和する**
  - 個人の小規模な取引や規制の目的を逸脱しない形態。
  - 技術の進歩により時代にあっていない場合は、業法の緩和を検討。

図：シェアリングに係る個別取引の関係法令

シェア形態	主な関連法令
自動車（ライドシェア）	道路運送法 自動車損害賠償保障法 旅客自動車運送事業運輸規則
自動車（貨物運搬シェア）	貨物自動車運送事業法 自動車損害賠償保障法
自動車（カーシェア）	道路運送法 自動車損害賠償保障法 道路運送車両法
宿泊所（自宅の一部）	旅館業法 旅行業法
別荘	旅館業法 旅行業法
労働力	労働者派遣法
料理	食品衛生法
観光ガイド	通訳案内士法 道路運送法 旅行業法
資金	貸金業法

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーは、CtoC(個人間取引)の特性上、以下のような安全性を高める努力が必要 (※常に競争の中で改善が行われている)

- **本人確認と信頼性の向上**
  - 運転免許証等の公的証明書、SNS・カード・電話番号、対面確認。
- **評価システム・見える化**
  - 相互レビューシステムによる悪質なユーザ（ホスト・ゲスト共に）を排除。行政による「許認可の更新」や企業による「雇用関係」に比べて強力。
- **保険の加入**
  - ホスト・ゲスト共に必要なケースがある。プラットフォーム側で用意するか、利用者側での保険加入を必須にするなどの準備が必要。
- **納税に対する支援**
  - ホストの収入に対して、行政と連動し、納税に関する支援が必要。
- **サービス形態に関する認知向上**
  - 通常のサービスではなく、シェアリングエコノミーとしての認知拡大。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

TABICA（運営：株式会社ガイアックス）

着地型観光ニーズと地元案内人によるマッチングによる地方創生

- **現状**
  日帰りの現地集合、現地解散とし、外国人の案内はまだ実施していない。交通機関に問題がある地域は提供できず
- **理想の将来像**
  外国人の案内を容易にし、最寄り駅までの送迎や現地の運送を伴う案内を可能とする

（ヒット旅の例：月40万円を稼ぐ農家も）

関連法令	課題	解決策
通訳案内士法（2条、36条等）	報酬を受けて外国人に付き添い外国語を用いて旅行に関する業を行ってはならない	業務独占資格ではなく、名称独占資格とする。
道路運送法（2条3項、4条1項、23条、25条、27条、78条、96条、97条等）	旅客の運送について、輸送の安全、利用者の保護等を図る観点から、自家用車に旅人を乗せて移動する行為は白タクと見なされる恐れがある	移動は着地型観光案内（農業体験など）の付随的に生じることから、適用除外を明確化する。（現時点でも旅館の無料送迎は良いのか？）
旅行業法（2条、3条、12条等）	バス手配や宿泊を伴うものは「募集型企画旅行」に該当する恐れががある	保険適用がある場合は適用除外とする。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

本人確認情報の共有

Gaiax

シェアリングエコノミーにおいて、本人確認は必要不可欠であり、重要な機能です。
また、レビュー情報などもプラットフォーム間で共有することで、利便性が向上されます。

株式会社ガイアックスでの取り組み事例

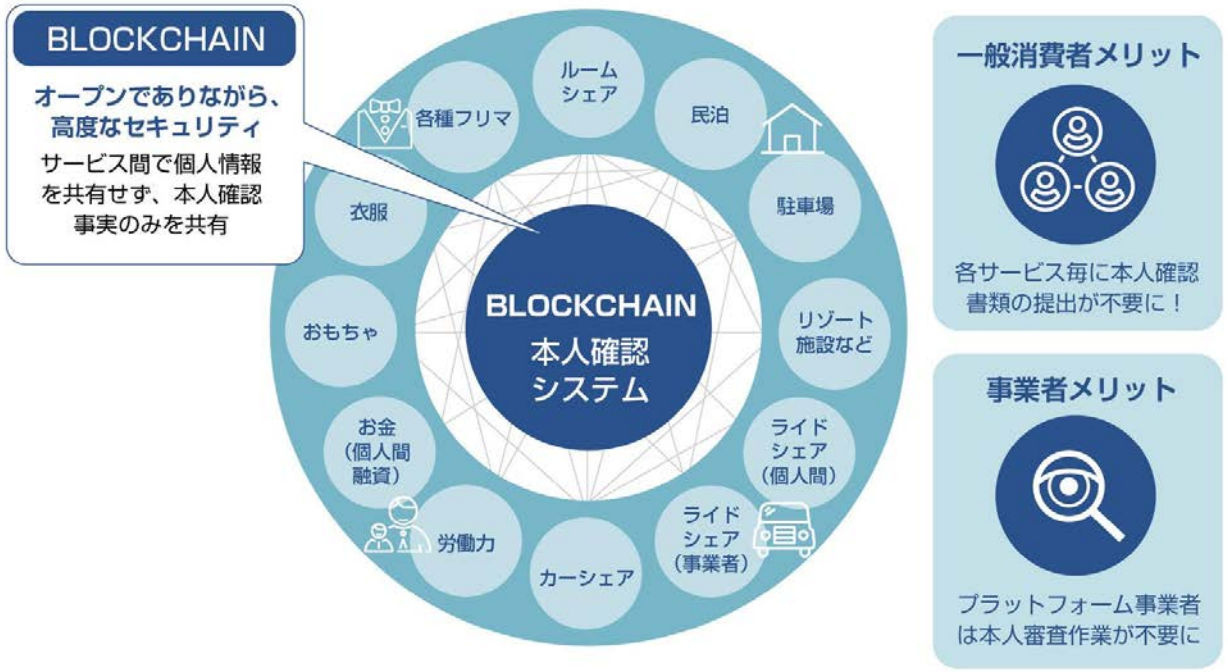

（出典）株式会社ガイアックス　http://gaiax-blockchain.com/

ブロックチェーンとは？

分散型のコンピューターネットワーク。分散型台帳技術とも言われます。

中央集権を置かずして信ぴょう性のある合意に到達する方法を可能にする技術です。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

- **誰と争っている議論なのか？**
  - シェアエコはビジネスなのか？知り合いとのやりとりなのか。
  - プラットフォーマーは、10～20%の手数料収入。幸いなことに、ビットコインのフレームワークに比べると積極関与。
  - 既存業界のニーズと、「消費者」のニーズを切り分けて検討が必要。

- **海外との競争環境を意識すること**
  - 事実上、国境というものを設定しずらい。海外サービスが国内で普及している。
  - ディープラーニングやAI・ソフトウェアへの投資競争となっている。
  - 現実として、国内プラットフォーマーでないと、国としても関与しづらい。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

- **新法の検討と方向性**
  - 現在の法律の運用状況について。
  - 宿泊日数制限の背景。

- **民泊関連の諸問題**
  - 業法との関わり。
  - 第三者や周辺との関わり。
  - 税金について。

- **関連する主要プレイヤー**
  - 国内プレイヤー。
  - 海外プレイヤー。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

シェアリングエコノミーと税制

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

- **ホストの収益に対する納税の義務の徹底・政府としての収益把握**
  - プラットフォーマーが源泉徴収をするかしないか
  - ホストの把握（マイナンバーの回収等）、プラットフォーマーからの務当局への連絡体制

- **既存産業にかかっている税金（宿泊税など）の、シェアリングエコノミーでの事業への適応の検討**

- **個人向けの資産（住宅用の土地）や宗教法人等の資産において、シェアリングエコノミーを行うこと（民泊や駐車場シェア等）で、事業用用地としての税金に変わるべきか、どうか**

- **これまで事業ではないため、申告義務対象外だった組織（マンション管理組合等）の対応**

- **ホストの収入が雑所得となり、軽減税率等の対象外になること（クラウドファンディングにおいてリターンが分離課税ではな等）の対応**

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

海外におけるシェアリングエコノミーの税制事例 ①

■アメリカの場合

プラットフォーマーによる関与	◎Airbnbの場合 ・原則としてホストは「納税者情報」を登録することが義務づけされている ・登録がされないホストには、受取金から源泉徴収される ・状況により確定申告のフォームがAirbnb側からホストに送付されることがある ※「Airbnb ヘルプセンター」より
公的サポート	・IRS（国内国歳入庁）オフィシャルウェブサイトにて “Sharing Economy Tax Center”という専用コーナーが設けられており、納税に関する必要な情報が分かりやすく提供されている ・シェアリングエコノミーで得た収入分を加味した源泉徴収額を計算し（専用の計算ソフトをIRS のウェブサイト上で使用できる）W-4という特定の申請用紙を提出すると、雇用先から源泉徴収を行なってもらえる ※AARP, “Taxes and the Gig Economy” by Eileen Ambroseより
その他	・ホストは、経費として申告できる出費もある 例）カーシェアリングのホストであれば、車にかかる経費や維持費など ※Forbes, “Tax and the Sharing Economy” by Ryan Ellisより

海外におけるシェアリングエコノミーの税制事例 ②

■フランスの場合

プラットフォーマーによる関与	◎Airbnbの場合 本来なら宿泊施設が徴収すべき観光税（ひとり１泊0.83ユーロ<約100円>）を、Airbnbが代行している ※LIFULL HOME’S PRESS 「フランス、ヨーロッパ各国の民泊事情～ シェアリング・エコノミー先進都市のパリで起こった問題とは」より
国への情報提供義務付け	現在、プラットフォーマーからの情報提供は受けられていないが、2020年からサービス提供者の取引情報をDGFIP（国税庁）に提出することの義務付けが決定 ※「政府税制調査会海外調査報告（フランス、イギリス）」より

■ベルギーの場合

プラットフォーマーによる関与	・2016年7月より、年間5000ユーロ未満の収入を得ている個人に対し20%の所得税を、プラットフォーマーが源泉徴収をするという形で課している ・源泉徴収の形をとるのは、ヨーロッパで初 ・5000ユーロを超えた場合は、個人事業主となり税率も上がり申告方法も異なる。 ※Centrum voor Duurzame Economie en Recht, ”Belgium Leads in Adopting Law to Tax Sharing Economy”より

海外におけるシェアリングエコノミーの税制事例 ③

■イギリスの場合

国への情報提供義務付け	・Finace Act 2016（2016年財政法）によって、HMRC（歳入関税庁）に ①プラットフォーマー ②クレジットカード会社等、電子的な支払いサービスの提供者から、取引の当事者に関する情報を取得できる権限が付与された ・Finance Act 2008 (2008年財政法）により、Information Notice制度等の情報提供要請権限を駆使して情報を集めた納税者の申告情報とマッチングを実施し、リスク分析を行っている **Information Noticeとは** ・HMRC が納税者の納税額の適否を確認するために、あらかじめ租税審判所の許可を得てNoticeを発行し、納税者本人や第三者に必要な情報の提供を要請するための制度 ・納税者らがNoticeに従わず情報提供を拒んだ場合には、HMRCからペナルティが課される ※「政府税制調査会海外調査報告（フランス、イギリス）」より

震災時における取り組み

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

熊本地震における支援活動

2016年4月に発災した熊本地震において、シェアリングエコノミー各社は、緊急時のライフラインの一部を担い、被災者支援に貢献しています。

被災時対策として国や自治体による「公助」だけではなく、シェアリングエコノミーのより一層の推進による**「共助」の仕組み**が、今、求められているのです。

シェアリングエコノミー協会は、熊本県（健康福祉部健康福祉政策課）と連携し、
被災者やボランティア活動の皆さまの支援として、シェアリングサービスの情報提供を実施。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

被災者支援

宿泊場所の無償提供

地震発生直後、「Airbnb」はいち早く支援に乗り出し、緊急宿泊場所の無償提供を開始。2016年4月14日から20日の期間内にチェックインした被災者は、全サービス料が免除されました。

支援金の募集

クラウドファンディングの「Makuake」と「ココナラ」は、支援金プロジェクトを立ち上げました。「クラウドワークス」は被災者支援オプションを開始し、サービス利用者へのオプション選択として寄付欄を設置。Tシャツのデザイン販売を通した少額クラウドファンディングの「ステアーズ」は、販売される全Tシャツの全売上1%を寄付。

キャンピングカーの無償提供

被災地の車中泊、テント泊世帯や避難所での乳幼児や高齢者がいる世帯、障害者がいる世帯を対象に、「notteco」ではキャンピングカーの無償提供を実施。

ボランティア活動支援

渋滞緩和、駐車場不足の解消

ボランティア活動のために被災地に向かう人々、被災地での移動手段を探している人々が渋滞に巻き込まれないよう、「notteco」はライドシェアでの移動を呼びかけ、それらの費用を全額負担。「軒先パーキング」では、駐車場不足を解消するために、無料で使える駐車スペースを紹介。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

1. ライドシェアによるボランティア活動支援

ドライバー

同乗者は3名（40代男性2名、20代男性1名）

ゆうきさん
埼玉県
20代男性

どうしてもボランティアに行きたくて、相乗り募集をしました。
宮城県石巻市生まれで、東日本大震災の時は現地にいたので、過去を思い出しました。当時、遠方から物資を供給してくれたり、世界中から駆けつけてくれたボランティアの人々の姿は希望の光でした。**熊本地震がおきて、何かできることはないかとずっと考えていた。**金銭的な余裕もなく、唯一できることがコレだった。同乗者の方とはライドシェアだけではなく、現地で2日間、共に過ごしました。**1人でのボランティア活動は心細かったので、非常に信頼できる方で助かりました。**

2. キャンピングカー（トレーラーハウス）無償提供

危険度判定で危険（赤紙、対入り禁止）となり、**軽自動車で車中泊を続けていた益城町の被災者家庭**（2歳、4歳の幼児とその両親の4人世帯）の母親（左端）と祖母（中央）、**トレーラーハウスを現地まで運転し貸し出した**山口県在住の圓尾信治さん（65歳、マルオ有限会社相談役）＝2016年5月9日、グランメッセ熊本にて撮影

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

大企業はどう関わっていけば良いか？

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

企業としての関わり

- **自ら参入する**
  - 現在の産業でのシェアエコ、もしくは、周辺ビジネスとしてのシェアエコがありえる。本業で持っているものをサービス業に転換することも考えられる。
  - カニバリゼーションがきつい場合は、投資や提携などで済ませることも想定される。
- **地域の会社として地域のシェアエコの普及を実施**
  - 全国規模のシステムと地域ごとのサービスが必要なFCビジネスでも同様のことがある。
- **地方自治体へのコンサルティングや代行の提供**
  - 地方自治体が今後、シェアエコを取り入れていく必要があるが、そのコンサルティング業務や代行業務を行う。
- **シェアリングエコノミーのプラットフォーマーへの支援業務**
  - 今後、プラットフォーマーの急激な拡大が想定される。その支援業務が必要となる。
  - 広告出稿・人員や体制強化・開発やサービスの運用など。
- **雇用のスタイルが変わることに対するビジネスチャンス**
  - 雇用から、フリーランスに変わっていく。その際に、多くのサービスが必要となる。
- **事業運営にシェアエコを取り込む**
  - 遊休資産の運用を実施したり、シェアエコ企業を活用してコストダウンを実施する。
  - また社内の働き方も変わってくることが想定されるのでその対応を行う。

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.

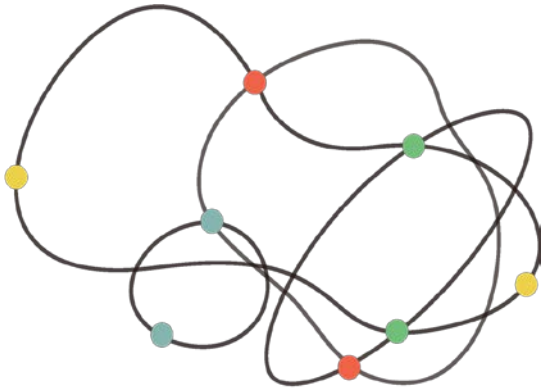

SHARING
ECONOMY
ASSOCIATION JAPAN

Copyright (c) Sharing Economy Association, Japan all rights reserved.